

お知らせ

令和3年度 雇用機会拡充事業説明会の開催について

令和3年度の雇用機会拡充事業を希望される方々を対象に、下記日程で事業説明会を開催します。

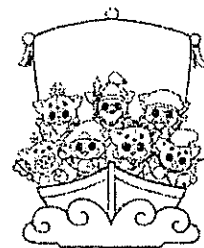
関心のある方は、是非、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：令和2年11月16日（月）14：00～16：00
2. 場 所：役場3階第1会議室
3. 内 容：事業の目的、募集期間、補助対象者、事業要件等を説明
4. 参集者：本町において創業する者（事業を継承する者を含む）

本町内の事業所において事業拡大を行う者など

※参加の方は、11月16日（月）午前中までに下記担当者へご連絡下さい。



雇用機会拡充事業とは・・・

雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助することにより雇用機会の拡充を図ろうとするものです。

《創業支援・事業拡大》

【対象経費】

- ・設備投資資金： 設備費、改修費
- ・運 転 資 金： 広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費
島外からの事務所移転費、従業員の教育訓練経費

【補助対象事業費上限】※負担割合（補助率：国2/4、県・町1/4）事業者自己負担1/4

○創業支援： 事業費600万円まで（事業者負担150万円）

例) お店の情報発信を実施するために広告宣伝費500万円投資した場合。

500万円 × 3/4 = 375万円（交付金あり） 事業者負担金 125万円（1/4）

◎事業拡大： 事業費1,600万円まで（事業者負担400万円）

※設備投資を伴わない事業拡大： 事業費1,200万円まで（事業者負担300万円）

担当者) 産業振興課商工観光係
担当：吉岡、大田
電話：56-3111